

最低賃金800円時代に耐える会社の体質改善応援します！

平成23年度 中小企業相談支援事業

徳島県最低賃金総合相談支援センター

社長！
大丈夫
ですか

政府は、全国の最低賃金をできる限り早期に800円以上とすることを目標としています。

この最低賃金の引上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんのために、経営面と労働面の相談についてそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口を設置しました。当センターでは、コーディネーター（特定社会保険労務士）が常駐し、生産性向上や賃金制度・労働時間制度の見直し等、様々な経営改善の施策を検討・助言して賃金支払い能力の向上を支援します。また相談だけでなく、要望があり必要と認められた場合には、無料で専門家を企業に派遣し、問題解決のアドバイスをいたします。

まずは、フリーダイヤルにお電話ください。



ご相談および、専門家派遣はすべて無料です。

フリーダイヤル 0120-967-951

(FAX088-654-7780)

※ご利用いただける時間

月曜日から金曜日 午前9時～午後5時

土・日・祝日を除く月間18日

■センター設置場所■

徳島県社会保険労務士会

徳島市助任橋1丁目24-1 ウィズビル3階

電話 088(654)7777

厚生労働省から委託を受けて行っていますので、ご相談内容、企業、個人情報などは厳守。安心して相談できます。



※裏面は申込用紙になっております

平成 23 年度 中小企業相談支援事業
専 門 家 派 遣 申 込 書

平成 年 月 日

F A X : 0 8 8 - 6 5 4 - 7 7 8 0

徳島県最低賃金総合相談支援センター 行

企 業 名	(名称) 代表者名		
所 在 地	〒		
電 話		F A X	
ご相談内容 (具体的に)			

※お申し込みいただいた個人情報、相談支援事業に関する以外には使用いたしません。

ご相談内容は担当する専門家の人選のために予めお伺いしております。